

岩内町働く婦人の家利用料

室名	利用時間	利用料	
		改正前	改正後
講習室 1、講習室 2、 軽運動室	午前 9 時から 午前 12 時まで	3 0 0 円	6 6 0 円
	午後 0 時から 午後 3 時まで	3 0 0 円	6 6 0 円
	午後 3 時から 午後 6 時まで	3 0 0 円	6 6 0 円
	午後 6 時から 午後 9 時 30 分まで	4 1 0 円	6 6 0 円
講習室 3	午前 9 時から 午前 12 時まで	3 0 0 円	5 3 0 円
	午後 0 時から 午後 3 時まで	3 0 0 円	5 3 0 円
	午後 3 時から 午後 6 時まで	3 0 0 円	5 3 0 円
	午後 6 時から 午後 9 時 30 分まで	4 1 0 円	5 3 0 円
講習室 4	午前 9 時から 午前 12 時まで	3 0 0 円	4 2 0 円
	午後 0 時から 午後 3 時まで	3 0 0 円	4 2 0 円
	午後 3 時から 午後 6 時まで	3 0 0 円	4 2 0 円
	午後 6 時から 午後 9 時 30 分まで	4 1 0 円	4 2 0 円
料理実習室	午前 9 時から 午前 12 時まで	4 1 0 円	6 8 0 円
	午後 0 時から 午後 3 時まで	4 1 0 円	6 8 0 円
	午後 3 時から 午後 6 時まで	4 1 0 円	6 8 0 円
	午後 6 時から 午後 9 時 30 分まで	5 1 0 円	6 8 0 円

冬期間に利用する場合 の利用料 (暖房を利用する場合)	利用時間	改正前	改正後
	午前 9 時から 午前 12 時まで	5 1 0 円加算	5 0 %相当額加算
	午後 0 時から 午後 3 時まで	5 1 0 円加算	5 0 %相当額加算
	午後 3 時から 午後 6 時まで	5 1 0 円加算	5 0 %相当額加算
	午後 6 時から 午後 9 時 30 分まで	6 1 0 円加算	5 0 %相当額加算